

第6章

地域情報化の推進体制

6-1 役割分担

地域情報化を推進するためには、市民と行政が一体となり、協働して一つの目標に向かって活動することが重要です。そのためには、市民の地域情報化に対する理解が前提であり、その上で様々な検討を進めていく必要があります。以下に、市民との協働による情報化推進に向けた具体的な留意点を示します。

(1) 地域情報化に対する理解

情報化を推進するにあたっては、情報化によって何ができるのか、生活がどのように変わるのかといった、地域情報化の効果を市民の方々に理解していただくことが重要です。今後も、市民ニーズの把握に努めるとともに、地域情報化に関する情報を広く市民の方々に公開し、地域情報化に対する理解を求めていきます。また、平成16年(2004年)度から個人情報保護法も施行され、情報化を推進するにあたり、個人情報の取扱いには十分な対策が必要です。

(2) 情報ボランティアやNPOとの協力

本市においては、パソコンやインターネット技術に詳しい市民が情報ボランティアとして、サンシープラザ及び中央公民館でパソコン研修を行うなど情報リテラシー（処理能力）の向上に大きく寄与しています。

今後は、NPOとの協力体制等も視野に入れて、できるだけ多くの市民がパソコンやインターネット等の情報通信技術に慣れ親しむことができるように支援を進めていきます。

(3) 地域ケーブルテレビ局との連携

三原テレビ放送(株)は、20年間、ケーブルテレビ局を運営しています。放送、インフラ網（伝送路）に関するノウハウを多岐に渡り蓄積しています。これら技能の有効的な活用と、また地域コミュニケーションツールとしての利用が期待できます。さらに、地域の産業の育成の観点からも、連携を図っていくものとします。

6-2 運営体制

地域情報化を円滑に推進するにあたっては、庁内各課や関係機関との調整や変化する社会情勢に柔軟に対応していくことが必要です。このため、本市においては、「三原市情報化推進本部」を組織し、必要に応じて有識者との意見交換や部会・ワーキンググループを立ち上げるなどして、市民の利便性向上、社会情勢に応じた行政サービスの効率化・高度化、国や県の補助事業の活用などを検討していきます。

本市における推進体制は、助役及び各部の部長級職員で構成し学識経験者及び住民代表から意見を聴くことができる「三原市情報化推進本部」と、各整備方針に基づき、施策毎に設置される関係各課長による「部会」、関係各課における情報化の核要員となる職員を交えた「ワーキンググループ」、及び、それをサポートする「情報化推進事務局」から構成します。

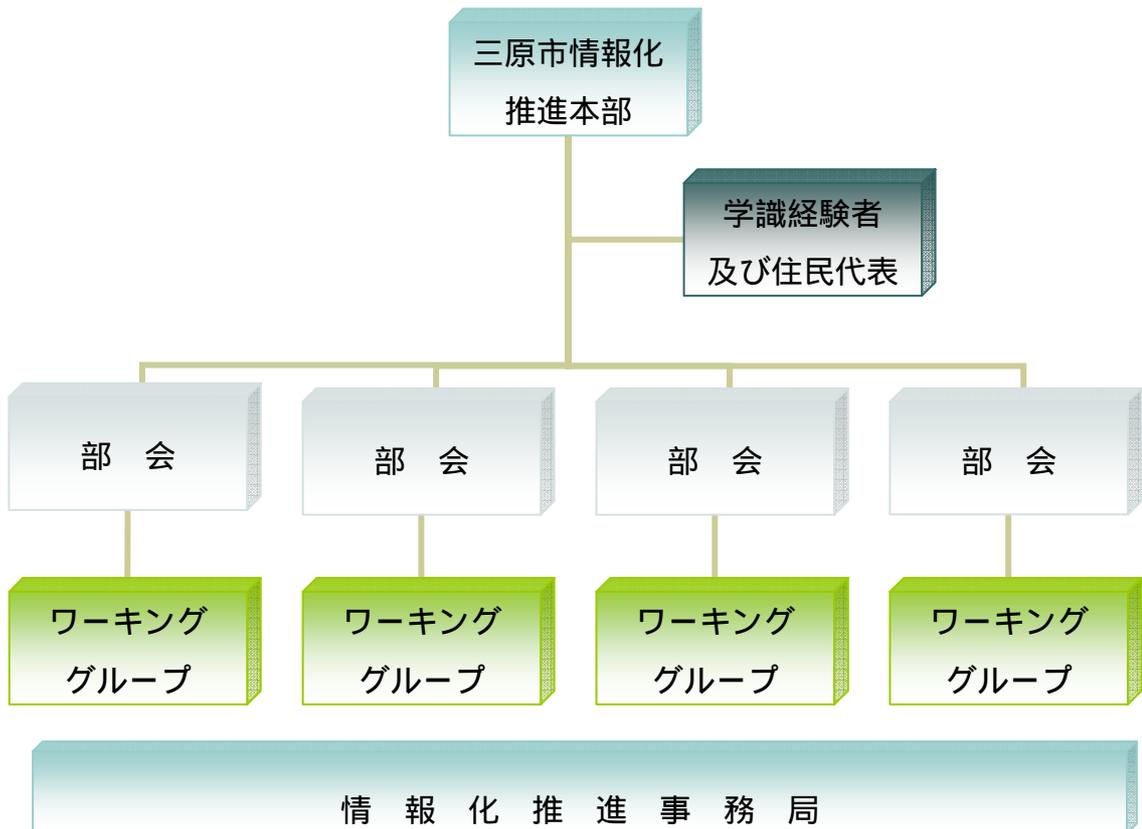


図 三原市情報化組織体制図

6-3 推進組織

推進組織の役割を以下に示します。

表 情報化推進体制の構成組織の役割

構成組織	役割
三原市情報化推進本部	ワーキンググループや情報化推進事務局からの報告を受け、本市の将来像や諸計画、関連施策との適合性を踏まえて、全庁・全市的な視点から確認を行います。
学識経験者及び 住民代表	情報化推進本部の検討内容に対して、学識経験者及び住代表の出席を求め、意見を聴くことができます。
部 会	情報通信システム等の導入に関して、関係課長などのメンバーを招集し、検討を行います。検討した内容を三原市情報化推進本部へ報告します。
ワーキンググループ	情報通信システム等の導入に関して、関係各課における情報化の核要員となる職員などのメンバーを招集し、検討を行います。検討した内容を部会へ報告します。
情報化推進事務局	情報化推進に関するそれぞれの会務を行います。